

医学系研究に関する情報公開および研究協力をお願い

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	認知機能低下を契機に診断された橋本脳症の特徴の検討
研究責任者	脳神経内科 石井辰仁
研究実施体制	当院のみで実施される研究
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 ～ 2027 年 4 月 30 日
対象者	2010年4月1日から2025年3月31日までの期間で、橋本脳症と診断された患者さん 【選択基準】カルテ記録で橋本脳症に合致する患者さん 【除外基準】合致しない患者さん 【予定症例数】 15例
研究の意義・目的	軽症アルツハイマー型認知症に対する進行予防薬としてレカネマブやドナネマブといった分子標的薬が上市され、当院でも臨床応用し、実際に患者さんへの投与を行っています。その過程でMCI外来を開設し、多数の認知機能低下患者を診療する機会が増えていますが、アルツハイマー型認知症以外の中枢神経疾患であることもあります。その中で、橋本脳症はステロイドなどの免疫療法に反応するとされ、鑑別が非常に重要な疾患です。橋本脳症患者の診断を損ねないためにも、その特徴を調べることは意義があると考え本研究を計画しました。
研究の方法	2010 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの期間で、橋本脳症と診断された患者さんを抽出し、意識状態や認知機能障害以外の神経症状や他の全身状況、血液・脳脊髄液検査などのその臨床的特徴を探ります。
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
個人情報開示に係る手続き	個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	聖隷浜松病院 脳卒中科 石井辰仁 TEL:053-474-2222(代表) 脳神経内科外来 9:00～17:00 平日